



宮川大樹通信

みらい上越ネットワーク 発行：宮川大樹事務所 市政活動報告

vol.11

令和4年夏号

コロナ克服へ！～経済活動・イベント・行事の再会を目指して～

皆様のおかげさまにより市議会議員として7年目を迎える事が出来ました事を厚く感謝申し上げます。2期目も折返しとなり、この度、上越市議会の議会運営委員長を拝命致しました。議会の要であり重責ではありますが、市民の付託を胸に刻み初心を忘れずに全力で取り組んで参ります。

新型コロナが発生してから2年以上が経過しましたが、コロナ克服の切り札として期待されたワクチンも3回目接種がはじまり感染者数は一定程度あるものの重症化を防ぐ事に成功しました。先進諸国ではコロナの安全宣言が出されている国も増えてきており、日本においても議論がされております。1日も早く日本においても安全宣言が出され、通常の経済活動や地域の活力のバロメーターである町内行事やイベントが再会出来る様に邁進して参ります。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻のほどを宜しくお願い申し上げます。

上越市議会議員 宮川 大樹



昨年まちやdeマルシェ（大町5丁目）を実施。今年も9月に実施を目指しています。



この度の人事で会派みらいの副代表と議会運営委員長に就任いたしました。（令和4年5月20日）

一目で
わかる

新型コロナウイルス感染症関連支援策

国県市では新型コロナウイルスによって被害が大きかった事業主や個人を救援するために様々な支援策を講じていますのでご活用ください。

第4次・第5次事業者経営支援金

問 025-520-5729(上越市)

令和4年2月1日受付開始

第4次事業者経営支援金の受付を開始します。

※第1回～第3次の給付を受けた方も対象です
※対象期間全体の平均売上げが一定以上減少した場合に対象に追加しました

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月2月から令和4年4月までの間に一定以上売上げが減少した事業者を対象に、最大1,000万円を給付する「第4次事業者経営支援金」の受付を開始します。

制度概要

【1】給付条件

- 現に継続して事業・営業を行っている市内に事業所を有する中小企業、個人事業主、公認法人で支援金給付後も事業を継続する意思がある者

【2】給付対象となる売上減少の期間

令和3年1月2月から令和4年4月

【3】給付額(上限)

区分	コロナ前の売上げ(万)	令和4年1月の平均売上げ(万)	令和4年2月の平均売上げ(万)	令和4年3月の平均売上げ(万)	令和4年4月の平均売上げ(万)
25%～50%の各月が2つ	100	125	250	250	250
50%以上減少の各月が3つ	200	250	500	500	500
50%以上減少の各月が2つ	300	500	1,000	1,000	1,000

【4】給付対象者の緩和

- 第4回から、対象期間全体の売上げが一定以上減少した場合に追加しました。
減少月数の要件を満たした時点で、申請が可能です。

【5】申請期限

令和4年6月30日(木)消印有効

制度の詳細・お問い合わせ

申請書類・詳細等はHPをご確認ください。
トブツヘン新型コロナウイルス感染症関連情報・生活支援・経済対策・第4次事業者経営支援金
お問い合わせ先：上越市 産業観光交流部 産業政策課 産業振興係
電話番号：025-520-5729

コロナによって経済活動が落ち込み厳しい状況に置かれた企業等に対して上越市は素早く経済対策を打ち出しておりますのでご活用ください。(第3次まで活用された方も利用できます)

〈第5次事業者経営支援金〉 (7月より)

	コロナ前の売上げ(万)	令和4年1月の平均売上げ(万)	令和4年2月の平均売上げ(万)	令和4年3月の平均売上げ(万)	令和4年4月の平均売上げ(万)
区分	500万円以下	1,000万円以下	1,000万円以下	1,000万円以下	1,000万円以下
25%～50%の各月が2つ	100	125	250	250	250
50%以上減少の各月が3つ	200	250	500	500	500
50%以上減少の各月が2つ	300	500	1,000	1,000	1,000

中小企業者への金融支援

問 025-520-5729(上越市)

令和4年度 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者の皆様への金融支援

市では、新型コロナウイルス感染症により、経営の安定に支障をきたしている又は今後の収益見込みに支障をきたす恐れのある中小企業の皆様を対象に、金融支援を実施しています。

対象となる方

次の制度融資を利用する中小企業者等(①～④)

- 新潟県セーフティネット融資(経営支援枠)
 - ① 新型コロナウイルス感染症対策特別融資
 - ② 新潟コロナワクチン実行支援型
 - ③ 新潟県経営改善サポート融資
 - ④ ①～③の計画融資

※令和4年4月1日から令和5年3月31日融資実行分

支援内容

○信用保証料の補助

市内の中小企業者が、対象制度融資(①～④)を利用する際に信用保証協会に支払う信用保証料の一部を、市が負担します。【補助割合】 80%

○導入料への補助

対象制度融資(①～④)の借入利子の一部を、市が補助金として交付します。

- 補 助 率 1.0%～2.0%年の利子相当額
- 補助対象額 1事業者 (①～④)～1,000万円(令和4年民間融資実行分)
- 融資実行期間 (令和3年年間分での融資分は補助対象額には認めない)
- 補助方法 融資実行時に一括補助
- 申 込 先 上越市産業政策課(融資実行後、速やかに申請してください)

※市役所を済してない方が要となります

◆ 残い合わせ先 ◆ 上越市産業観光交流部産業政策課 産業振興係
025-520-5729 (内線) 2208

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた中小企業者の資金繰り支援のため、国は「伴走支援型特別保証制度」を設けており、当市でも支援を行っておりますのでご活用ください。

国の緊急経済対策

問 0120-400-903(厚労省)

- ・住民税非課税世帯 10万円給付支援
- ・住民税非課税世帯 子育て支援(一人5万円)

コロナ禍の長期化やロシアのウクライナ侵攻によるガソリンなどのエネルギー資源の不足による物価高騰で深刻な影響を受ける生活困窮者世帯の支援を強化する。具体的には22年度から新たに非課税となった世帯に限り10万円を給付する。加えて、住民税非課税の子育て世帯には子供一人あたり5万円を給付する。

Column

コラム

『故郷上越に賭す』私の政治信念と人口減少社会における政治の在り方

次回の衆議院選挙から新潟県の選挙区は1つ減り6人から5人となります。これは人口が減り、憲法に規定する1票の格差は正に伴うものです。これよって地方の声は届きにくくなるので国土面積割を採用して地方の議員の割合を増やす議論が必要と考えております。

一方、上越市でも人口減少によって市議がいない区が大島区、牧区、中郷区、名立区と4区あり今後増える事が予想されます。そこで議論になったのは『市議のあり方』であります。今まででは『地区の代表』としての側面が強かったですが、これからは『上越市全体の代表』として市域全域に目配りし、市民に寄り添い近しくなる事がさらに大切になってきます。

『宮川は何処の区の代表なのか分からず』と批判される事があります。私は柿崎区で生まれ育ち、高田大町を拠点に事務所を構えています。さらに

加えると、春日新田の方を妻にもらい、亡祖母の吉川区で後援会を作つてもらう等、様々なご縁をいただき、出身地ではありませんが市内各地の市民の想いとご尽力で市議に押し上げてもらひ今日があります。間違いなく上越市全域が私の愛する故郷であり『愛郷無限、全上越に賭す』事が私の政治信念です。上越市は20年後に15万人になると予測されます。上越市議会としても人口減少対策特別委員会を設置して私も副委員長として提言をまとめました。(裏面参照)上越の魅力アップを軸に、特に女性や若者が上越に住み続けたいと思える政策を行い、都会に流出する人を減らす中で『人口減少社会でも豊かに暮らせる上越市』そして私自身『親しみある市民に近しい議員』を目指して参ります。

宮川大樹事務所 TEL.090-5432-2072
FAX.025-530-7713 Facebook やっています
miyagawa.daikei@ruby.plala.or.jp

〒943-0833 新潟県上越市大町5丁目1-19 (秋山商店様隣り)

宮川大樹プロフィール



昭和51年 柿崎町下小野
(現上越市柿崎区)に生まれる。
下黒川小学校、柿崎中学校、
柏崎常盤高等学校を卒業
中央大学法学部2部政治学科卒業
元国会議員秘書
平成28年 上越市議会議員初当選
令和2年 上越市議会議員2期目当選

【主な役職】 上越市相撲連盟副会長
上越市議会防災士議連事務局長
新潟県消費生活サポート(オレオレ詐欺防止)
高田城復元ネットワーク前委員長
全国若手市議会議員の会 北信越ブロック元代表
上越市議会 議会運営委員長
【趣味】 詩吟(三段)
【家族】 妻(春日新田出身)

写真で見る

宮川大樹 令和3年冬～令和4年春の活動報告



R3.11.16 市民の安心安全が最優先

事務局長を務めている上越市議会防災士議連の勉強会を危機管理課と市民安全課を交えて、昨冬の大雪対応や避難所対応が話し合われました。最新の避難所テントは軽くてコンパクトでプライバシーも確保できるように進化していました。



R4.1.15 雪に備えて

今年はじめての流雪溝。昨年の豪雪を教訓に今年は行政も住民も備えをした中で臨んだのでスムーズに対処できました。今後も備えを進めて参ります。



R4.3.29 港町特定公共賃貸住宅リノベ

印良品計画がリノベーションした市営住宅、港町特定公共賃貸住宅を会派みらいで視察しました。空室が多くたのですが、リノベした5室が全て埋まりました。今後も市営住宅の入居率が向上するよう取り組んで参ります。



R3.11.27 尾神岳登山

尾神岳ファン俱乐部の皆さんと尾神岳を登りました。初雪が降り人生初の雪山登山となりましたが頂上で晴れ間もでて空気も澄んで尾神岳の魅力を満喫できました。



R4.1.16 塞の神でコロナ退散

今年は「五ノ辻稻荷神社」「名立区不動」「名立区折平」の塞ノ神へ。地域によってやり方が違うのは面白いです。コロナを理由行事の中止が相次ぐ中、コロナに気をつけながら伝統文化を繋げていく皆様に感謝しながら今年こそコロナを克服し新時代に繋げたいと気持ちを新たにしました。



R4.4.29 体験観光を広めよう

頸城観光協会主催のシタケの駒うち体験会へ。市内には田植え体験やバテンレース体験等、体験観光が増えてきてますが、地域の活性化策としての試みを私も支援して参ります。



R4.1.1 新年会も増えてきました

新年は今年も高田と柿崎の地元町内新年会から始まりました。コロナ禍で町内会行事も縮小が続きますが行事は地域の活力の源ありますので出来る範囲で行っていきたいです。



R4.1.28 高田城復元へ市長要望

高田城復元ネットワークで市長へ要望。高田城址公園は年間100万人以上訪れる上越最大の観光地であり城址公園を通年を通して市民の更なる憩いの場とするに高田城復元を要望しました。



R4.5.15 上越から力士を

信公武道館として初めての、わんぱく相撲上越場所が3年ぶりに開催され、上越市相撲連盟副会長として運営のお手伝いに伺いました。子供とはいえ勢いあるぶつかり合いは迫力満天で将来が楽しみです。



R4.1.3 光徳寺の新年法要

菩提寺である柿崎光徳寺の新年法要。同じく門徒である榆井県議と一緒に。今年は壬寅年の字の如く、コロナも収束して欲しいと祈念しました。



R4.3.12 上越の魅力を発信しよう

私も市民サポーターとして参加した市民プラザ企画・JTB監修の『るるぶ上越市』が刊行されました。うみがたり等定番観光地以外にも知る人ぞ知る地元の魅力がぎっしり詰まった素晴らしい観光ガイドブックで、市民プラザなどで配布しておりますのでご覧ください。



R4.5.20 議会運営委員長に就任

上越市議会において人事改選が行われ、議会四役といわれる議会運営委員長に就任。市長も変わり変化する市ですが、市民に信頼される議会となるよう精進して参ります。

市政にもの申す！市議会一般質問



地域の課題に素早くアタック！ またなし！人口減少対策！！

廃棄物最終処分場の場所選択

3月議会一般質問にて取り上げ、最終処分場選定は柿崎区市民に寄り添って丁寧にすべきと市長に提言しました。質問の概要をご紹介します。

Q. 事業主体である新潟県は、本年3月7日に産業廃棄物広域最終処分場候補地を柿崎区下中山、竹鼻地内の2か所に絞り込むこととしたと発表したが、どのような経緯で2ヶ所に候補地が絞り込まれたのか。

A. 県は施設安全性、交通影響、農業への影響等の懸念する意見を踏まえ、住民生活への影響を最小化する観点から比較評価を行い、相対的に優位と認められた2か所の候補地に絞り込みを行った。

Q. 選定には地元町内や周辺町内、漁協等の関係団体との合意が前提と思うが、合意はされているのかどうか。

A. 地元町内会の他に農業、林業、漁業、観光等の関係団体、道路管理者、隣接市への説明も行われ、最終処分場の必要性は理解頂いたが、最終的な合意に向けて、これからも丁寧に進めていきたい。

Q. 共用開始までの今後のスケジュールに変わりないか。

A. 現状の2ヶ所から絞り込みを行い1ヶ所に決定して、当初予定の令和13年度中の共用開始を目指していきたい。

Q. 受け入れ地への地域振興策は必要だが、どのようにしていくのか。

A. 受け入れ地が決まった段階で協議していきたい。

Q. 新潟県は最終処分場選定を調整する為の分室を柿崎区に設けるとしているが、上越市としても専門に対応する特命の職責を与えた職員を設けて、市職員を分室へ派遣して懇切丁寧に市民に寄り添うべきと考えるが如何か。

A. 県は令和4年度中に柿崎区総合事務所内に分室を設けるとしている。上越市としても県と緊密に連携する為に、分室に職員を1名派遣する。



柿崎区地域協議会にて県からの説明会

(1) 人口自然減対策について

ここでは一部を紹介します。

◎不妊不育治療・出産支援

(趣旨) 子どもを産みたくても、不妊や不育に悩む夫婦も多く、不妊治療や不育治療には多額の費用がかかる。上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査報告(令和元年9月)を見ると、不妊不育治療に関する取組の充実を求める声が26.8%と高くなっている。上越市では、不妊不育治療費助成事業として、不妊不育治療検査及び保険診療費の一部負担金、保険適用外医療費の自己負担分、薬局で処方された薬の自己負担分を助成するとして、年間上限額を10万円と定めており、利用者も令和2年度実績は322件と多くの方が活用している。しかしながら、保険適用となても3割負担により、不妊治療は依然高額であり、子どもを産みたい人の経済的負担をより軽減する必要がある。上記を踏まえ、以下を提言する。

(具体策) 令和4年4月からの法改正によって保険適用される特定不妊治療に漏れる「着床前検査」などの保険適用外不妊治療があることから、現行の市の不妊治療助成を継続しつつ、不妊治療は保険適用となても3割負担と高額であるため、現行の上限額である10万円から20万円に引き上げ、子供を産みたい家庭への負担を減らすこと。

・不妊治療休暇を取りやすい環境を整備すること。

(2) 人口社会減対策について

- ・上越ふるさと学習の推進
- ・リカレント塾(社会人版ふるさと学習)の実施
- ・企業誘致の推進
- ・スマート農業の推進

(3) 人口減少社会の中でも豊かに暮らせる社会を目指す対策について

- ・ファミリーサポートセンターの充実
- ・農都市を概念としたまちづくり
- ・中山間地対策としての交通インフラ整備



point

人口減少対策は多岐に渡り難しい問題ですが、大切な事は今、上越市で生活する市民の目線に立って、故郷を大切にする気持ちを育む政策を通じて魅力の醸成と、生活のしやすい環境整備や働き場の環境向上に努めて参ります。

令和4年4月27日

上越市議会議長 飯塚 義隆 様

人口減少対策特別委員会

委員長 武藤 正信

人口減少対策特別委員会の提言について

人口減少対策特別委員会では、令和2年8月7日の設置からこれまでの間に人口減少対策についての調査研究及び課題整理の検討を重ね、有効な施策の取りまとめを行ったので、以下のとおり提言する。

提言した施策については、直ちに反映することを理事者に求めていただきたい。

1 委員会設置の目的

急激な人口減少社会を迎え、その対策は重要かつ喫緊の課題となっている。また、新型コロナウイルスの感染拡大は人々の意識を大きく変え、地方回帰ともいいく流れを生み出そうとしている。このような状況を踏まえ、人口減少・少子高齢化を抑制するとともにその影響を最小限に抑えるための施策について調査研究し、今後の課題と方向性をまとめ、具体的な政策提言を行う。